	⑵ 受任の内容	
3　受任時に報告者と特別の関係にあるものが保有等をする同一発行会社の議決権の数量等		数　量　　個 議決権比率　　％
4　受任の相手方	⑴ 氏名又は名称	
	⑵ 住所又は主たる事務所の所在地	
	⑶ 委任数量	
5　受任年月日		
6　その他の事項		□　発行会社及びその連結子会社等は事前届出業種に属する事業を行っていない。

（記入要領）
1　「責任者の氏名」には、報告の提出について授権された者の氏名を記入すること。
2　代理人が報告する場合は、報告者本人の責任者の氏名の記入を省略して差し支えない。
3　「報告者」欄中「氏名又は名称及び代表者の氏名」欄には、日本語表記（正式な日本語表記がない場合はふりがな）と英語表記（正式な英語表記がない場合は省略）を併記すること。
4　「報告者」欄中「住所又は主たる事務所の所在地」欄には、国又は地域名も記入すること。
5　「報告者」欄中「国籍又は設立国」欄には、報告者が非居住者個人である場合は当該個人の国籍を記載し、報告者が法人その他の団体である場合は当該法人その他の団体の設立準拠法を管轄する国を設立国として記載すること。
6　「報告者」欄中「ウェブページのリンク」欄について、営んでいる事業の内容等が記載されたウェブサイトが存在する場合には、当該ウェブサイトのリンク先URLを記載すること。該当するウェブサイトが存在しない場合には「該当なし」と記入すること。
7　「報告者」欄中「報告者となる法的根拠」が「ハ」に該当する場合、「イ」及び「ロ」の①氏名又は名称、②住所又は主たる事務所の所在地、③職業又は営んでいる事業の内容、を「6　その他の事項」欄に記入すること。
8　「報告者」欄中「事務上の連絡先（担当者氏名、電話番号及び電子メールアドレス）」欄について、電子メールアドレスがない場合には、電子メールアドレスの箇所に「該当なし」と記入すること。
9　「1　発行会社」欄中「⑷　総議決権」欄には、発行会社の総株主の議決権の数がわからない場合には、直近に提出された有価証券届出書（金融商品取引法第２条第７項に規定する有価証券届出書をいう。以下この記入要領において同じ。）、有価証券報告書（同法第24条第１項に規定する有価証券報告書をいう。以下この記入要領において同じ。）、半期報告書（同法第24条の５第１項に規定する半期報告書をいう。以下この記入要領において同じ。）又は四半期報告書（同法第24条の４第７項に規定する四半期報告書をいう。以下この記入要領において同じ。）に記載された総株主の議決権の数を用いて差し支えない。なお、発行会社の総株主の議決権がわからず、また、発行会社が有価証券届出書、有価証券報告書、半期報告書又は四半期報告書を提出していない場合にあつては、「不明」と記入して差し支えない。「2　受任した議決権」欄中「⑴　数量等」欄中「受任後の議決権比率」及び「3　受任時に報告者と特別の関係にあるものが保有等をする同一発行会社の議決権の数量等」欄中「議決権比率」の算定に当たつて、発行会社の総株主の議決権の数がわからない場合も、同様とする。
10　「1　発行会社」欄中「⑸　外資比率」欄には、外国投資家（外国為替及び外国貿易法（以下こ